

# 令和3年度 事業計画

## <方 針>

令和3年度の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金制度は、前年と概ね同様の枠組みで実施されます。

県農業再生協議会では食料自給率・自給力の向上に向けて、需要のある作物による水田の有効活用、水田農業の構造改革の推進、経営体の育成等の取組を一層進めるため、各種交付金制度を推進します。

また、平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分の廃止など米政策の見直し後、県農業再生協議会では、生産現場が中心となって需要に応じた生産が行えるよう、作物ごとの作付ビジョンである「広島県水田農業振興方針」の見直しや「平成30年産以降の米の需給調整の方法について」の具体的な手続きの一部改正を行い、県域の生産の目安や生産者への需要情報の提供を行ってきたところです。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を随時把握しながら、需要動向の変化に対応した生産が行えるよう、「広島県水田農業振興方針」や産地交付金の使途等の見直し検討を行っていきます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による主食用米の需要減少が加速化する中において水田農業を活性化することを目的とし、国の令和2年度第3次補正において新設された「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」に取り組んでいきます。

さらに、高収益作物次期作支援交付金について、地域と連携しながら実施し、緊急事態宣言の再発令に伴う外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた高収益作物の生産者の次期作に向けた取組を支援します。

(参考：経営所得安定対策等の内容)

### 1 経営所得安定対策

- (1) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
- (2) 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

### 2 水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成、産地交付金、水田農業高収益化推進助成、  
都道府県連携型助成

## 1. 経営所得安定対策推進事業

### (1) 県協議会の運営計画

経営所得安定対策等を円滑に実施するため、また米政策の見直しへの対応や水田収益力強化ビジョンの推進に向けて、次のとおり開催する。

ア

会議名	開催月	協議内容
幹事会	令和3年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員（副会長）の選任について</li> <li>令和2年度事業報告及び収支決算</li> <li>令和3年度事業計画及び収支予算（案）</li> </ul>
通常総会	令和3年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員（副会長）の選任について</li> <li>令和2年度事業報告及び収支決算</li> <li>令和3年度事業計画及び収支予算（案）</li> </ul>
幹事会	令和3年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業計画（案）（次期作追加）</li> <li>令和3年度収支予算（案）（次期作追加）</li> </ul>
臨時総会	令和3年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業計画（案）（次期作追加）</li> <li>令和3年度収支予算（案）（次期作追加）</li> </ul>
内部監査	令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度上期事業実績，収支決算</li> </ul>
幹事会	令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業計画（案）（経安変更）</li> <li>令和3年度収支予算（案）（経安変更）</li> </ul>
臨時総会	令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業計画（案）（経安変更）</li> <li>令和3年度収支予算（案）（経安変更）</li> </ul>
幹事会	令和3年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年産県域の主食用米生産目安の設定について（案）</li> </ul>
幹事会	令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田収益力強化ビジョン（案）について</li> <li>令和4年産地域別の主食用米生産の目安及び非主食用米生産計画について（案）</li> </ul>
幹事会	令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度産地交付金の助成内容の設定（案）</li> </ul>
内部監査	令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度下期事業実績，収支決算</li> </ul>
監事監査	令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業及び決算監査</li> </ul>

イ

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
水田農業対策 検討会	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年産米の需給調整に向けた取組について</li> <li>・令和4年産県域の主食用米生産の目安(案)について</li> <li>・非主食用米生産計画(案)について</li> <li>・地域への情報提供内容について</li> <li>・令和4年度水田収益力強化ビジョン(案)について</li> </ul>

ウ

会 議 名	開 催 月	協 議 内 容
競争力のある 米づくり研修 会	令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続力の高い経営体の育成に向けた、他県先進事例 研修</li> </ul>

(2) 地域農業再生協議会の指導及び支援計画

対策を円滑に推進するため、地域農業再生協議会への指導並びに事業説明会やパンフレット等を配布するとともに、協議会の運営指導を行う。

年 月	内 容	対象者
令和3年4月 ～ 令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域農業再生協議会」の業務運営支援&lt;地域巡回&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会との事務手続きの調整</li> <li>・地域協議会の運営課題の協議</li> </ul> </li> <li>等</li> <li>○「地域農業再生協議会事務局長及び担当者会議」等の開催 &lt;随時&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等の推進, 加入促進</li> <li>・令和4年産米の需給調整に向けた取組について</li> <li>・水田収益力強化ビジョンの推進</li> <li>・協議会の適正運営</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ul>	地域農業再生 協議会

令和3年 6月及び9月	○事務処理及び「地域農業情報活用支援システム」操作説明会	地域農業再生協議会
令和4年1月 ～ 令和4年3月	eMAFF移行に伴うインテックシステムのデータ移行支援 (一部協議会のシステムデータ移行について県協議会が業者へ一括で委託する)	地域農業再生協議会
令和3年11月	チラシ「広島県主食用米・非主食用米の生産及び需給動向」	生産者等
令和4年2月	パンフレット「経営所得安定対策・水田フル活用」	
随時	啓発資料等の作成・配布	

## 2. 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施する。

年月	内容	対象者
令和3年4月 ～ 令和4年3月	○国の指示により対策加入者への積立金返納処理 ○対策加入者からの積立金納付状況の確認及び国への報告 ○対策発動時の対策加入者に対する積立金返納処理 ○国への月次積立金口座残高の定期報告	対策加入者

## 3. 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度国補正事業）

施設園芸について、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティネットの構築を支援する。

年月	内容	対象者
令和3年4月 ～ 令和4年3月	協議会から支援対象者に事業の募集を行い、実施する。 ○施設園芸セーフティネット構築事業 農業者と国の拠出により、燃油価格が高騰した場合に補填金を交付 ○施設園芸等燃油価格高騰対策推進事業 本対策の適正かつ円滑な実施を図るため、推進・指導、審査・交付、実施確認等を実施	施設園芸を営む農業者

4. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（令和3年度国補正事業）  
（うち実需者ニーズに対応低コスト生産等支援事業）

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

年 月	内 容	対象者
令和3年4月 ～ 令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域協議会作成の水田リノベーション産地・実需協働プランの審査・承認</li> <li>○地域協議会の取組実施確認，助成金の交付</li> <li>○本事業の適正かつ円滑な実施を図るため，推進・指導等を実施</li> </ul>	水田リノベーションプランへ参画する農業者

5. 高収益次期作支援交付金

年 月	内 容	対象者
令和3年4月 ～ 令和4年3月	<p>地域と連携しながら，対象者が実施する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高収益作物次期作支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生により，売上が減少する等影響を受けた高収益作物生産者の次期作に向けた取組に対し定額交付。</li> </ul> </li> <li>○高収益作物次期作支援推進事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額の確定に伴い，発生した不要額を国へ返還する。</li> <li>・本交付金の適正かつ円滑な実施を図るため，推進・指導，審査・交付，実施確認等を実施。</li> </ul> </li> </ul>	緊急事態宣言の再発令に伴う外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた高収益作物の次期作に前向きに取り組む生産者